

檜葉町除染検証委員会（第7回）議事要旨

日 時：平成27年8月21日（金）11:00～15:30

場 所：檜葉町役場3階 大会議室

出席委員：児玉委員長、塩沢副委員長、仁多見委員、佐藤委員、秋光委員、岡委員、万福委員

配布資料：

議事次第

配置図

出席者名簿

資料1：檜葉町におけるフォローアップ除染の状況等について〔環境省〕

資料2：小山浄水場が供給する水道水の安心に向けた取組について〔復興庁、内閣府、厚生労働省、環境省、福島県、双葉地方水道企業団〕

参考資料2-1：小山浄水場から供給される水道水の安全性について

参考資料2-2：檜葉町の復興に向けた取組について（平成27年6月実施住民懇談会（第2巡）
使用資料より）

資料3：相談員制度の経過について〔檜葉町〕

資料4：放射線健康管理委員会の経過について〔檜葉町〕

参考資料4-1：平成27年度夏期 檜葉町D shuttle 結果解析

資料5：減容化施設について〔檜葉町〕

資料6：住民懇談会において寄せられた主な御意見・御質問【抜粋】

資料7：営農再開のための放射性物質対策技術のレビュー〔営農再開のための放射性物質対策技術WG〕

資料8：中間貯蔵施設・仮置き場の負担軽減 放射性廃棄物の減容化技術〔万福委員〕

議事概要：

1. 開会

新たに就任された万福委員の紹介を含め、委員、オブザーバーの紹介があった。

2. 挨拶

松本町長、児玉委員長より、それぞれ挨拶があった。

3. 議事

（1）檜葉町におけるフォローアップ除染の状況等について

環境省より資料1に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- ・ 第2回のフォローアップ除染結果によると、線量が比較的低い地域の除染であるにもかかわらず、除染の効果がかなり出ている。今後、着実に進めることで、さらなる効果が期待できる。
- ・ 除染効果については、土地用途別の分析だけでなく、地区別の分析なども行うべき。また、

自然減衰の影響を補正した数値とすることや、平均値だけでなく中央値、最大値、最小値などを提示するなど、数値の提示方法を工夫してほしい。

- 今後、除染を進めて行く上では、住民の「気がかり調査」との連携が重要。どのような属性の方から、どのような相談・要望があるかについて、詳細分析すべき。
- 「気がかり調査」の情報については、相談員制度、放射線健康管理委員会の検討にも関連する。情報共有し、連携を意識してもらいたい。
- 今後、帰町して町内で生活が始まると、従来は気にされていなかった箇所の線量に不安を感じる声などが出てくる可能性がある。それらについて、関係省庁、県、町がしっかりと連携し、対応する体制を整えることが必要である。

(2) 小山浄水場が供給する水道水の安心に向けた取組について

復興庁より、資料2、参考資料2-1、2-2に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- 当委員会の第二次報告を踏まえ、さまざまな取組が進められている。水道水に関しては、継続的なモニタリングにより、水の安全確保が行われている。
- バスツアーにおいて現場で説明を受けることにより、参加者の理解が進み、水の安心に大きく寄与している。
- 木戸ダムの底質にあるセシウムは、飲料水の問題ではなく、環境回復という観点でとらえるべき課題。今後も積極的な取組が求められる。
- 木戸ダムのモニタリング結果について、最近の大雨時のデータも提供してもらいたい。
- 木戸ダム湖底の放射性物質の量については、面積当たりの値として提示すべき。なお、ダムは、放射性物質を溜めることで、下流への流出を抑える役割を果たしている。

(3) 相談員制度の経緯について

町より、資料3に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- 相談員制度に寄せられた意見からは、住民の中にさまざまな幅広い意見があることがわかる。価値観の問題でもあり、信頼感をいかに回復するかが課題。

(4) 放射線健康管理委員会の経過について

秋光委員より、資料4に基づく説明がなされた後、質疑応答・討議を行った。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

- Dシャトルの測定結果は、現状ではデータ数が限られるものの、最大値でも年間追加被ばく線量1mSvという値となっており（平成27年7～8月測定値）、時間経過とともに減少する傾向も見られる。重要な指標として、今後ともデータの収集・分析を続けることが必要。
- 健康管理のため生活行動分析やそれに基づくアドバイスを行う放射線健康管理委員会と、環境回復のための除染を検討対象とする本委員会とは、両輪として、今後とも連携・情報共有をしつつ、それぞれの役割を果たすこととする。

4. 意見交換

町（放射線対策課）より資料5及び資料6、万福委員より資料7、資料8に基づく説明が

なされ、また秋光委員より「檜葉町における避難指示解除に向けての委員会コメント」(案)が提示され、これらに関して質疑応答・討議を行った。主な確認事項・意見を以下に示す。

- ・ 檜葉町では、帰町することで生活・産業面でさまざまな課題が出てくる。資料7のように、詳細な情報を整理した資料を、さまざまな側面について準備していくことが必要。
- ・ ある程度の期間は仮置場を利用する必要があり、周辺への影響がないことを確認することが重要。
- ・ 長期的な観点からは、仮置場からの搬出を容易にするため、町内での減容化も検討に値する。また仮置場から搬出後の環境回復等も考えることが必要。
- ・ 「委員会コメント」(案)については、一部、表現等を修正の上、メールにて各委員の確認を受け、確定させることとする。

以上